

平成29年度事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

I. 概況

県連が平成25年に一般社団法人として活動を展開して、丁度5年経ちました。傘下の単位会も5年以上となり、公益社団法人として定着し、それぞれが活動を積極的に展開致しております。県の立入検査も、特段指摘を受けることなく、順調に推移しております。課題の会員数については、全国大会で一旦プラスに転じましたが、その後下降線を辿っています。

福利厚生制度収入については、一部を除き増加の方向にあります。26年からの3年10億円增收計画、また29年からの「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」のお陰と思われます。公益社団法人として活動を展開している各単位会を、県連として継続して支援している現状です。

II. 主な事業報告

1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税務研修会事業

- ・本年度も長崎を県央・県南（長崎）と県北（佐世保）の2地区に分け、福岡国税局調査査察部に講師を依頼し実施しています。
- ・この研修会は、いつも盛会裏のなかで開催、今回は消費税の関係もあり過去最高の参加でした。会員・非会員を問わず、地元経済界に浸透しています。

(2) 単位会の実施する租税教育の支援事業

- ①青年部会連絡協議会租税教育活動支援
 - ・青年部会連絡協議会（以下「県法青連」という。）において租税教育活動の意義、また実地研修等情報交換を行い、実践的な推進を実施。現在県下の全青年部会が租税教室を実施中。
 - ②女性部会連絡協議会租税教育活動支援
 - ・女性部会連絡協議会（以下「県法女連」という。）においての活動は、「税に関する絵はがきコンクール」がメインです。本年度の活動も昨年と同様、全ての単位会で活発に実施されています。
- ・県法女連の役員をはじめ会員のモラルは高く、九北連でも高い評価を受けています。

(3) 税の広報事業

①新聞広告

- ・本年度も「税を考える週間」の11月に、長崎新聞に広告を掲載しました。
- ②ホームページによる掲載
 - ・ホームページは毎年更新を行っており、内容について問い合わせもあるなど一般にも浸透しています。

(4) 税の提言事業

①税制改正提言の取りまとめ

- ・本年も税制委員等の税制改正に関する要望のアンケートを取りまとめ、県

連の意見として全法連へ要望しています。

② 国会議員・県知事・地方自治体等への要望活動

- ・全法連が取りまとめた税制改正要望事項を、各単位会の役員の方々や事務局の協力をいただき、上記の皆様への要望活動を実施しています。

(5) 単位会の実施する社会貢献活動の支援事業

- ・「税を考える週間」に併せ長崎法人会女性部会が中心となり、本年もチラシ等配布を実施。県連も支援しています。

2 法人会が行う税を巡る諸環境並びに地域の経済社会環境の整備改善等の各種事業を支援する事業

(1) 助成金運営事業

- ・全法連からの委託事務に基づき、県連が助成事務を取りまとめる。内容は助成金の申請及び助成金の実施報告書の取りまとめとともに、研修・指導・調整・検証等を行いました。

3 各法人会の活動支援及び充実発展等を目的とする事業

(1) 支援事業

① 単位会への運営費助成

- ・本年度も運営費として、補助金を交付しました。小規模法人会の支援を配慮し、継続して実施しています。

② 委員会等の開催

- ・総務・厚生・税制・組織・広報委員会等、また県内事務局長会議・女性部会及び青年部会の連絡協議会を開催。

- ・節電対策として「いちごプロジェクト」を県法女連を中心に取組みました。殆どの単位会が実施。

- ・法人会アンケート調査システムの推進を展開中。

③ 職員研修会等の開催

- ・「統合プラットフォーム」の研修会を、全法連の応援も頂き8単位会の職員で実施。

- ・県及び全法連の立入検査（平戸、佐世保、壱岐）に立会いフォロー。

(2) 交流事業

① 青年部会連絡協議会ゴルフコンペの開催

- ・本年度は希望者少なく未実施。

② 関連諸団体との連携

- ・福岡国税局管内法人会連合会主催の会議をはじめ、九北連大会等に出席。
- ・また情報交換の場として、九北連の連絡協議会に出席。他の県連事務局との情報交換をはじめ事務疎通を図る。

③ 各単位会が行う福利厚生制度を推進する事業

- ・大同生命、AIG損害保険、アフラックの出席のもと、推進会議に出席。

4 法人会会員の財政及び経営の安定化を図るための貸倒保証制度の普及推進事業

(1) 貸倒保証制度の普及推進事業

- ・導入して8年、実績は本年度は昨年度とほぼ同じでした。

- ・例年どおり実績に応じて契約単位会には、手数料を配分。